

成績および評価に関する「異議の申し立て」について

2020年7月27日

在学生各位

北海商科大学 教務センター

2020年度前期の成績評価が不合格（D評価・評点49点以下）になった科目の成績評価に関してのみ、「異議の申し立て」を受け付けます（成績および評価等に関しては『STUDENT HANDBOOK 2020』45～46ページを参照）。

明確な理由に基づく不審な点（評価基準はシラバスを必ず参照すること）がある場合には、所定の手続きによって異議申し立てが可能のため、以下の手順により申し立て（照会）を行ってください。

なお、申し立て期間以外や、合格（A+からC評価まで）になった科目の成績評価に関しての「異議申し立て」は一切受け付けません。

【成績および評価に関する異議の申し立て期間】

2020年8月19日(水)～8月24日(月)《期間を厳守すること》

【異議申し立て方法】

CoursePowerに公開している専用フォームから照会してください。

事務室からのお知らせ>成績異議申し立てについて【全学年共通】>成績評価に関する照会

- ◇ 本制度は、学生から照会された内容について教務センター事務を経由して担当教員に照会し、回答するものです。そのため、トラブルになる恐れがありますので、直接担当教員に連絡をすることは絶対に止めてください。
- ◇ 異議申し立て期間終了後の申し出は、いかなる理由があっても受け付けません。
- ◇ 電話等での問い合わせには一切対応しません。